

令和2年3月30日

生徒・保護者の皆さんへ

愛知県立旭丘高等学校
校長 杉山 賢純

【全日制 3月30日版】本日の連絡事項（お知らせ）

本日の追加の連絡事項を掲載します。

【春季休業期間中の部活動の取扱について】

1 取扱の考え方について

現在の新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、未だ感染拡大の恐れがあり、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期す必要があるところです。

一方で、3月24日に文科省より新学期からの学校再開ガイドラインが示され、万全の感染症対策を講じた上で、新学期を始めることが示されました。これを受けて、愛知県においても新学期を始める準備を行う必要が生じてきました。

これらの状況と生徒の通学区域の新たな感染者数の増加が小康状態であること、他地区での部活動が認められている状況、3年生の最後の大会が迫ってきていること等を考慮して、新年度の学校再開に向けた試行を兼ねて、**4月1日以降の部活動の試行を行う**こととします。

試行であるので、下記の活動条件を満たした活動のみを行うこととします。また、あくまでも試行であるので、保護者の了解のもと、希望生徒のみの参加とします。地域での感染拡大状況を注視しながら、感染拡大の状況が生じた場合は、部活動の試行を中止します。

2 部活動の試行の活動条件

(1) 活動時間

平日 10:00～12:30 または 12:30～15:00

休日 9:30～12:30 または 12:30～15:30

(2) 活動場所等

原則として校内のみの活動とする。また、外来者の来校や他校との交流は禁止する。部室は用具の出し入れ以外はできる限り使用しない。

(3) 生徒・保護者の了解

保護者の了解のもと、希望生徒のみの参加とする。生徒及び保護者に少しでも感染を危惧する気持ちがある場合は参加させない。

(4) 活動の形態

- ・参加する生徒については、発熱、風邪の症状などがいないか、必ず健康状態を確認すること。
- ・一度に大人数が集まらないように配慮するとともに、身体接触を伴わない活動に限定する。
- ・屋内で実施する場合には、換気・消毒を心がける、飲食物の共有を避ける、など感染防止対策を講じるとともに、少人数による活動とする。

- ・教室での実施については、体育館と同様の感染防止対策を講じるとともに、生徒の飛沫感染を防ぐ観点から、活動する生徒同士の距離を十分に離し、不要な接触を避けること。特に、吹奏楽部の活動は個人練習、パート練習に止め、活動場所についても屋外を利用するなど十分に配慮すること。
- ・必ず部活動顧問が活動状況を管理し、活動後の手洗い・うがい等の感染防止対策を徹底するとともに速やかに帰宅するよう指導すること。

(5) その他

感染拡大の状況が確認された場合は、部活動の試行を中止する。

【保健関係】

学校再開に関しては、文部科学省から「咳エチケットの要領でマスクを装着するなど指導すること」が示されました。しかし、現在も慢性的なマスク不足が続いており、各家庭で市販のマスクを入手することが困難な状況が続いております。

文部科学省より、マスクを用意できない場合は、ご家庭において手作りマスクを作成していただくことを周知するように示されています。つきましては、以下に手作りマスクの作り方のリンク先を掲載いたしました。ご家庭においてマスクを用意できない場合は、こちらを参照いただき、ご家庭において手作りマスクを作成していただきますようお願いいたします。

○マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

【4月1日（水）の校舎使用について】

上記のとおり部活動の試行が行われた場合、校舎の1階（会議室から多目的教室前までの廊下）を除く施設への立ち入りについては許可します。登校時、活動中、下校時を含めて、終日1階の廊下は通らないようにしてください。

【始業時間の変更について】

1 始業時間の変更について

新型コロナウイルスについては、未だ感染拡大の恐れがあり、引き続き十分な警戒を行い、令和2年度の1学期を始めるにあたり、感染症対策に万全を期す必要があります。その対策の一環として、通学時の混雑を避けるために、**授業開始時刻を15分早めることといたしました**。また、この期間の完全下校時間を午後5時30分とします。それに伴い、一日の日程を下記のとおりといたします。保護者の方々には、様々な点でご無理をお願いすることとなりますが、何卒、生徒の感染防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この臨時の学校生活の日程は、4月8日（水）から10日（金）とし、感染拡大の状況により、この期間を延長することがあります。また、この日程でも、通学時に混雑する交通機関を利用する生徒については、混雑しない早朝の時間帯で通学することを推奨いたします。感染予防のために、早朝に登校し、通学時の混雑を避けるとともに、学校

に到着後の始業前までの時間を、学習等に有効に活用してくれることを期待しています。

さらに、この早朝の時間帯の登校については、この臨時の措置を解除した後も、通学時の混雑を避け、感染防止に資するためにも、継続して行うことを推奨いたします。

2 臨時の学校生活の日程表

8時05分	ST開始	生徒登校
15分	1限授業(50分)	
	～	
14時35分	6限終了	
17時30分	部活動終了	完全下校

3 その他

感染状況により、この臨時の日程の期間を延長することがあります。

担当 全日制教頭(茅野・関)

電話 052-721-5351